

私は、政清会を代表して、発議第1号防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう求める意見書に反対の立場で討論いたします。

近年の激変する安全保障環境が一段と厳しさを増す中であって、国民の命と暮らしを守るために、具体的かつ現実的な対応を積み上げていくことが重要であり、防衛力の抜本的強化に当たって必要となるものの裏づけとなる予算をしっかりと確保する必要があります。

案文には、敵基地攻撃能力の保有について、戦後の安保政策を大転換する憲法違反の危険極まりない戦争準備と表現しておりますが、いわゆる敵基地攻撃については、仮に誘導弾等による攻撃が行われた場合、そのような攻撃を防ぐのに、発射元の基地を叩く以外に防ぐ手段がないようなやむを得ない状況下において、必要最小限度の措置として敵基地に反撃することは、法理的には自衛の範囲内に含まれると解されております。

我が国の周辺国において相当な種類の弾道ミサイルが開発・配備されており、また超音速滑空兵器など、ミサイルに関する技術が急速なスピードで進化している中であって、我が国はこれらに対応していかなければならない状況に置かれております。

ウクライナ情勢だけでなく、東シナ海、南シナ海を含め、我が国周辺の安全保障環境が急速に厳しさを増している中で、日米が先制攻撃しない限りどの国も我が国に攻めてこないという幻想で平和が守れるぐらいの戦力差があった時代は終わり、本気で平和を維持するためには抑止力・反撃能力も含め、あらゆる選択肢を排除せず、現実的な検討が必要な軍事バランスとなっております。

国内問題、国内矛盾を対外に転嫁しようとした際に、防衛力に差があり抑止力が働いていない場合に戦争が始まるということは歴史が証明しており、他国の軍事力増強に目を背け、戦力差を生み出そうとする行為こそが、日本国民を危険にさらす行為であると考えます。

自国の安全を確保・維持しつつ、国際社会の責任ある一国家として、地域及び国際社会の平和と安定を維持するため、また相手国を対話による外交テーブルに着かせるためにも、憲法、国際法の範囲内で、専守防衛の考え方を堅持しつつ、現実的な防衛力の検討が必要であると考えます。

以上のことから、我々政清会は、発議第1号防衛力増強より平和外交に力を尽くすよう求める意見書に反対いたします。